

ほけんだより 6月

令和2年6月12日
かほく市立七塚小学校
保健室

にょうけんさ 尿検査のお知らせ

6月15日(月)提出



じんぞうびょう とうにょうびょう そうきはっけん たいせつ
腎臓病・糖尿病は早期発見が大切

★腎臓病は、自覚がないまま静かに進行します。早期発見のために「尿検査」は大切です。

尿のといかた(今年から検査方法が変わりました!)

ここが変更!

①前日の夜は、ねる前にトイレに行きます。



※ビタミンCの多いジュースや薬は飲まないでね

②朝起きたらすぐにトイレに行って...

6月15日(月)朝



③出始めの尿はとらないで、中ごろから終わりの尿をコップにとります。



④尿をスポイトで吸い上げ、キャップをしっかりとめませ。



「←このあいだに入れる→」まで入れてください

⑤袋の上のシールを容器に巻きつけるようにはいます。



尿をとったら、忘れないようにすぐにランドセルに入れよう!

<注意すること>

- 前日にとった尿は検査できません。(尿の中の細菌が繁殖して蛋白尿が出たり、血尿が消失したりするため)
- 前日の夕方からビタミンCの多いジュースや薬は飲まないでください。(潜血反応を陰性化するため)
- 生理中の人は、6月30日(火)に提出してください。

★提出する日

6月15日(月) 登校後すぐに先生に提出しましょう。

忘れた人は、6月16日(火)か6月30日(火)に提出してください。



←「尿のといかた」の動画はこちら
石川県予防医学協会ホームページ



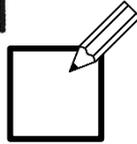
【尿検査】を忘れない3つの作戦



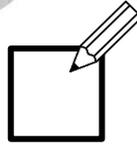
容器もトイレの
ドアに貼っておく



容器も枕元に
置いて寝る



家族の人に
話しておく



保護者のみなさまへ

学校におけるけが等への対応について

お子さんが学校でけがをしたり、体調が悪くなって保健室に来室したりした時は、**保健室連絡カード**でお知らせします。

保健室連絡カードは、連絡帳に貼りますので、帰宅後、お子さまの様子をお聞きになり、症状やけがの様子等をご確認くださいようお願いいたします。また、**帰宅後のお子さまの様子や受診結果等を翌日に連絡帳等でご連絡いただければ幸いです。**

なお、**家庭でのけがや前日から引き続いての手当て**（保健室で絆創膏や湿布をはり替えるなど）は**治療行為**にあたるためできません。学校では、軽微な傷病の手当てや悪化を防ぐための処置、医療機関受診が必要かどうかの判断等を行います。必要に応じて受診させたり、ご家庭で引き続き処置をしたりする等、その後のケアをお願いします。

また、**吐物や血液、便や尿で汚れた衣類**につきましては、感染症予防の観点から**洗わずに袋に入れてそのままお返ししますので、お家で洗濯してください。**

こんなことはできません

継続的な手当て

内服薬の提供



「災害共済給付」について

「災害共済給付制度」とは、お子さんが学校の管理下でけがなどの災害に遭った際、独立行政法人日本スポーツ振興センターに申請することで、保護者に給付金（災害共済給付）が支払われる制度です。

▲給付対象となる「学校の管理下」の範囲

各教科授業、学校行事、休み時間、登下校中など

▲給付対象となる「災害」の範囲

負傷（捻挫、骨折など）、疾病（食中毒、熱中症など）、
障害（負傷・疾病で後遺症が残った場合）、死亡



負傷・疾病では医療費総額が5000円以上（本人負担1500円以上）で給付対象となります。なお、申請には受診した医療機関での証明として「医療等の状況」が必要となります。より詳しい内容やご不明な点は学校、保健室までお問い合わせください。